

# 部活動の地域移行における各自治体の指導者研修

長田和久（広瀬ゼミナール）  
HS19-1072C

## 目次

1. はじめに
  2. 問題設定
    - 2-1 これまでの部活動の地域移行
    - 2-2 近年の部活動の地域移行
    - 2-3 部活動の地域移行における指導者について
    - 2-4 本稿の目的
  3. 調査
    - 3-1 調査対象の選定・調査方法
    - 3-2 調査対象について
  4. 調査結果
    - 4-1 日野市における調査
    - 4-2 板橋区における調査
  5. 考察
    - 5-1 民間企業への業務委託による部活動の地域移行
    - 5-2 市区町村を運営主体とする地域移行
    - 5-3 指導者問題解決への糸口
  6. 結論
  7. おわりに
- 謝辞  
参考文献

## 論文の要旨

### 1. 研究の背景・目的

現在部活動は多様な問題を抱えている。少子化が進展し、今まで通りの体制で運営することは難しくなり、学校や地域によっては、存続が厳しい状況にある。専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することが、働き方改革を背景に難しくなっている。また、勝つことのみを優先し、長時間の練習、それによる事故や怪我、パワハラが起ってしまうなど勝利至上主義によって起こる様々

な問題がある。現在、こうした問題を改善していくために、部活動改革が行われている。そして部活動改革の主となるのが、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行（地域移行）である。

地域移行が進められていく中で、本稿では特に生徒の安全に関わるという面に着目する。スポーツ庁によってまとめられた「運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言」では「スポーツ指導者」の質の保障・量の確保が示され、友添（2023a）、友添（2023b）では指導者の質や教育者としてふさわしい資質をどう担保するのかが課題であると指摘された。

本稿では、友添（2023a）、友添（2023b）で指摘された、部活動指導者の質を保障していくという課題を、既に部活動の地域移行を行っている各自治体がどのようにして指導者への研修などを通して解決しようとしているのかを明らかにする。そして今後、部活動の地域移行が進み部活動の運営、指導者の主体が顧問教員から部活動指導員へ変わるなど、大きく環境が変化していく中で、指導者の質及び生徒の安全を確保するための知見にすることを目的とする。

### 2. 調査の概要

各自治体がどのようにして部活動指導者の質を保障していくという課題を解決しようとしているのかを明らかにすることを目的として、東京都内のスポーツ庁の運動部活動の地域移行に向けた実証事業を行っている日野市、板橋区に対して調査を行った。

調査対象である日野市では、民間企業への業務委託による部活動の地域移行部活動の地域移行が行われており、板橋区では、自治体を運営主体とする地域移行が行われている。それぞれの地域が希望する形式で調査を行い、日野市は

メールによる調査票調査、板橋区はインタビュー調査を行った。

### 3. 調査結果・分析

日野市への調査では、民間企業によって制作された e-Learning プログラムを活用して指導者研修を行っていることが明らかとなった。これは、指導者をデータベース化したようなシステムであるといえ、民間企業として部活動指導員の派遣などで蓄積したノウハウを活かし、ICT などを活用した研修や関連事業の実施は指導者の効率的な運用に役立っていくと考えられる。

しかし、十分な費用の確保や保護者の同意がなければ依頼することが難しいこと、地域性に関わる点などにおいて拡大に限界があること考えられる。

また、民間企業による運営のため資金繰り等により活動基盤が不安定な状態だと、大人の事情に振り回され、生徒たちが安心して、満足のいく活動が行えないといった事案が発生することも考えられる。

次に、板橋区への調査では、外部指導者の派遣や研修を行ってきた民間企業に比べると、ノウハウの蓄積は少ないことが明らかとなった。そのため、現在、業務委託を行っている民間企業の活動に区の職員が定期的に参加するなど意見交換などを行っていた。こうしたことを考慮すると、既に活動をしてきた民間企業への業務委託に比べ、活動の初期段階は手さぐりになってしまう部分が出てくるのは否めないのではないかと考えられる。

自治体による運営には、ノウハウが少なく、詳細に安全確保などについて示されているガイドラインが必要であるが、全国的に見ると少ない。部活動の地域移行を自治体主体で、地域移行を行う自治体がより良い指導者研修を行うためにも、それぞれの都道府県規模で早急に環境に合わせたガイドラインの制定することが生徒の安全を守ることに繋がるのではないかと考えられる。

### 4. 結論

民間企業への業務委託による部活動の地域移行では、ICT などを活用した研修や関連事業の実施は指導者の効率的な運用が行われていた。しかし、十分な費用の確保を行わなければいけない点や、該当する組織がないという地域性に関わる点などにおいて拡大に限界があった。また、民間企業が地域クラブを行う場合は生徒が安心して活動を行うために、安定した経営・運営基盤を持った企業、そしてそれを認定する仕組みづくり、市区町村を企業との連携が必要となる。

市区町村を運営主体とする地域移行は、自治体の経験不足は否めないため、各自治体が民間企業と協力する体制や、実証事業を行っている自治体からより良い知見を共有するなど工夫が必要になる。また、各自治体が安全に部活動を行うためにも道府県規模で早急に環境に合わせたガイドラインの制定することが求められるのではないかと考える。

板橋区への調査では、地域クラブの運用への新たな可能性も示された。地域クラブの運用への新たな活動方法は、動画コンテンツなど情報があふれる現代社会において、中学生自身が主体となって独学することも可能であり、安全確保の人員を配置しつつも、技術指導者は生徒側のニーズに合わせて配置するというものである。これにより、幅広い層を活用することができ指導者不足を解消する。同時に、指導に関わらない、安全確保の人員を配置することで、より安全性を向上させることも期待できる。地域クラブを今後行っていくうえで、運営、安全等の面で現実的なプランであり、活用していくべき施策であると考えられる。

### 主要参考文献

スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）」  
友添秀則（2023a）「運動部活動から地域スポーツクラブ活動へ」大修館書店  
友添秀則（2023b）「運動部活動の地域移行を問う」『体育科教育』大修館書店